

合併処理浄化槽設置整備事業補助金について

本町では、海、河川、地下水の水質汚濁防止と生活環境の改善を図るために、下水道処理区域外にお住まいで、合併処理浄化槽を設置する方へ補助金を交付しています。

希望される方は、交付条件等をご確認の上、申込書を提出してください。

なお、申し込みは設置者本人が行ってください。



1 補助金交付条件

■補助対象者

①下水道処理区域外の住宅に合併処理浄化槽を設置する町民の方で、2020年2月28日(金)までに確実に設置を完了できる方

※新築または増改築に伴う浄化槽の設置、既存住宅への浄化槽の設置および単独浄化槽からの切り替えが対象です。

②町税等を滞納していない方

③過去に本補助金の交付を受けていない方（世帯員含む）

④法令に基づき、適正な維持管理をされる方（法定検査、保守点検、清掃等）

※法定検査受検拒否等、適正に維持管理をしていない場合には補助金返還の対象となります。

■補助内容

合併処理浄化槽の設置に要する費用（浄化槽本体工事および附属設備設置工事、放流管の延長20mまでの工事費）に対して補助限度額に基づき補助を行います。

なお、費用が補助限度額に満たない場合は、実際に要した費用を補助限度額とします。

■補助限度額 ※今後変更する可能性があります。

5人槽 1,110,000円 7人槽 1,330,000円

10人槽 1,660,000円

2 提出書類

申込書は、このページをコピーするか、町のホームページからダウンロードしてご用意ください。

提出書類②および③は税務課、④は町民課で取得できます。

①合併処理浄化槽設置整備事業申込書

②完納証明書

③住宅平面図、既存住宅の場合は家屋名寄帳などの住宅の面積が分かる書類

④設置する住宅の世帯全員の住民票

3 申込期間

4月1日(月)から5月7日(火)

4 その他

アパートや社宅等は補助金交付対象外です。

年度の予算は限られているため、申し込みが多数の場合には5月中旬に抽選を行い、設置順位を決定します。

平成31年度 合併処理浄化槽設置整備事業申込書

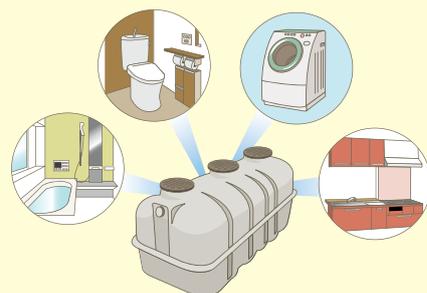
ふりがな						職業	
氏名	印						
住所	(現住所)			電話番号/FAX			
	(設置先) 野付郡別海町						
該当区分 (○印を記入)	新築による設置	増改築による設置	既存住宅への設置	単独浄化槽の切替	井戸水の使用		
その他の 特記事項	工事期間予定						
	(着手) 平成 年 月 ~ (完了) 平成 年 月						
住宅の内容	住宅面積	トイレの数	台所の数	風呂の数			
	m ²	箇所	箇所	箇所			
家族の状況	現在の居住者数		人	将来の予定居住者数		人	
	居住者増減の理由						

提出先・問合せ／事業・維持担当（内線4517）

浄化槽とは

浄化槽とは、台所、トイレ、洗面所、風呂場など家庭から出る汚れた水をそれぞれの家庭できれいにする施設のことです。下水道とほぼ同じ仕組みとなっており、下水道が無い区域のための処理施設です。

本町では、自然環境への影響が少ない「合併処理浄化槽」の設置に対し、補助制度を設け「合併処理浄化槽」の普及を進めています。



■浄化槽の年間維持管理費等の目安

	初年度	2年目以降	維持管理費の内容
5人槽	63,000円	69,000円	検査手数料、保守点検料金、清掃代金、清掃時水道料金、プロア電気代、汚泥くみ取り料、消毒用薬剤料、その他 ※通常使用における平均的な目安ですので、使用状況等によって変動します。また、汚泥くみ取り時に業者への立ち会いを依頼する場合には、左記の金額以外に料金が発生することがあります。
7人槽	70,000円	75,000円	
10人槽	81,000円	86,000円	

問合せ／事業・維持担当（内線4517）

学務課から



スクールバスを更新しました

尾岱沼地区で運行しているスクールバス（ひとみ19号）の車両更新が完了し、1月から新車両で運行を開始しています。今後、他の車両についても状況を確認しながら、計画的に更新を行っていきます。

問合せ／学校教育・適正化等担当（内線3511）

スポーツセンターから

大人向けスイミング教室

■日 程 全7回 4月23日(火)、5月14日(火)、28日(火)、
6月4日(火)、11日(火)、18日(火)、25日(火)
午後6時30分から午後7時30分

■会 場 町民温水プール

■参加料 受講料1000円（1回目の教室時にいただきます。）
※1回の使用ごとに施設使用料310円が別途かかります。

■持ち物 水着、水泳用キャップ、ゴーグル、バスタオル、水分補給用ドリンク

■対象者 18歳以上（高校生不可）5名

■申込み 町民体育館か町民温水プールに直接お申し込みいただくか、申込用紙を提出してください。

■申込締切 4月22日(月) ※申込用紙は町民体育館と町民温水プールで配布しています。

屋間のサークルや教室に参加できない方のために、夜の水泳教室を開講します。泳ぎの基礎から泳法など、それぞれの目標に合わせて丁寧に教えます。



問合せ・申込み 別海町総合スポーツセンター

TEL 0153-75-2882 (体育館) TEL 0153-75-2325 (プール)
FAX 0153-75-0418 Eメール sports@betsukai-pf.or.jp

申し込みの際は、氏名、年齢、住所、電話番号をお伝えください。

平成31年度 シーズン券の販売について

次の各スポーツ施設を利用される方にシーズン券を販売します。

施設名		開放期間	休館日	開放時間
体育館	町民、西春別	4月2日から12月24日 1月8日から3月31日	月曜日 (月曜日が祝日の場合は翌平日が休館)	平日、土曜日 午前9時から午後10時 日曜日、祝祭日 午前9時から午後5時
	トレーニング室 (町民体育館)	7月頃から12月24日 1月8日から3月31日		平日、土曜日 午前9時から午後10時 日曜日、祝祭日 午前9時から午後5時
ファミリースポーツハウス (町民・西春別)		4月2日から12月24日 1月8日から3月31日	月曜日	午前9時から午後10時
温水プール	町民	4月2日から11月24日		午後1時から午後8時30分 ※7月と8月は午前10時から開放
	町民 (トレーニング室)			午後1時から午後8時45分 ※7月と8月は午前10時から開放
	西春別			午後1時から午後8時 ※7月と8月は午前10時から開放
	尾岱沼	5月1日から10月25日	火曜日、水曜日、土曜日、日曜日 午後1時から午後5時 木曜日、金曜日 午後1時から午後8時 ※7月と8月は午前10時から開放 ※火曜日、水曜日、土曜日、日曜日は、午後5時以降の夜間開放は行いません。	

※別海町町民温水プールのトレーニング室は11月24日で開放を終了します。

7月頃から町民体育館でトレーニング室を開放しますが、利用には体育館トレーニング室の利用券が必要になります。プールのシーズン券等では利用できませんので、ご了承ください。

施設利用料

施設名	シーズン券		一回券 (午前、午後、夜間)	
	一般	65歳以上	一般	65歳以上
体育館 (町民、西春別)	4,200円	2,100円	100円	50円
ファミリースポーツハウス (町民、西春別)				
温水プール (町民、西春別、尾岱沼)	6,300円	3,150円	310円	150円
パークゴルフ場 (町民、西春別、尾岱沼)	6,300円	3,150円	310円	150円

※7月頃から開放する町民体育館のトレーニング室の利用料は未定となっているため、広報7月号でお知らせします。

販売所

- 町民体育館、西春別温水プール、尾岱沼温水プールの3カ所
- 西春別温水プール休館日のときは、西公民館で1回券のみ販売
- 尾岱沼温水プール休館日のときは、尾岱沼支所で1回券のみ販売
 - 障がい者手帳をお持ちの方は利用料が免除されます。シーズン券が必要な方は障がい者手帳をお持ちの上、各販売所で手続きを行ってください。

パークゴルフ場の
利用券について

町民体育館と西春別温水プールで**4月23日(火)**から販売開始します。
町営パークゴルフ場と尾岱沼温水プールは**オープン日**から販売開始します。(5月上旬オープン予定)

利用券の有効期限は発行年度内となります

問合せ/別海市街の施設 別海町総合スポーツセンター TEL 75-2882

西春別と尾岱沼の施設 教育委員会生涯学習課社会体育担当 TEL 75-2111 (内線3711)

奥行地区文化財の一般公開について



旧奥行臼駅通所の保存修理工事が完了したことから、奥行地区文化財建物内部の一般公開を下記のとおり再開します。

- 公開期間 5月1日(水)から11月3日(日)
 - 公開時間 午前10時から午後4時30分
 - 休館日 月曜日 ※月曜日が祝日、振替休日の場合は開館
 - 観覧料 無料
 - 公開する建物 旧奥行臼駅通所、旧奥行臼駅、旧村宮軌道風蓮線奥行臼停留所
- 問合せ／文化財担当（内線3712）

郷土資料館から

郷土資料館だより ふるさと講座・歴史系 第1回目

歴史の道を歩く～江戸時代のノツケ! 野付通行屋、番屋跡遺跡を訪ねる～

道内でも珍しい江戸時代の遺跡を訪ねます。当日は、野付半島の春の息吹も感じられることと思います。

- 日時 4月20日(土) 午前9時30分から午後1時
- 場所 野付半島(集合は野付半島ネイチャーセンター2階)
- 講師 郷土資料館 主幹 石渡 一人
- 定員 30名(電話、FAXまたはEメールにて氏名、電話番号を4月18日(木)までにご連絡ください。)
- 参加費 100円(保険料)
- その他 長靴を必ずご着用ください。草分け道や海岸を5kmほど歩きます。



野付通行屋跡遺跡 (1999年撮影)

4月の休館日 6日から8日、20日から22日、29日、30日

5月の休館日 1日から6日、13日、18日、19日、27日

問合せ／郷土資料館
TEL・FAX 75-0802
Eメール kyoudo@betsukai.jp

まるまる 協力隊の〇〇な話



伊東 桜

別海町に来て1年が経ちました。私にとって、この1年はとても長いもので、観光雑誌の記事の校正など事務的なお仕事から、行事やイベントのお手伝いといった体力的なお仕事、その他にも観光プロモーションや会議に参加させていただいたり、いろいろな仕事をさせていただきました。大変なこともありましたが、その経験は私にとっての武器になると感じます。中でも、氷平線の事業に関わることができたことは特に印象深く、受け入れ体制面の課題解決に当たり、町内だけでなく隣町のガイド協会や観光関係者の方々にもご協力いただきました。地域の方々を力合わせてこの地域が良くなったということが感じられて、とてもうれしくなりました。

先日、他の地域の取り組みを聞く機会があったのですが、どの地域もその地域の強みを生かした面白い取り組みが行われていてとても刺激になりました。同時に、別海町も負けていないくらい、おいしいものや素晴らしい景観を持っていて魅力にあふれていると感じます。多くの人に、この町の魅力を知ってもらおうきっかけと仕組みを作ることが私の今の目標です。残りの2年間も楽しく元気に頑張ります！



図書館のご案内



- 開館時間 午前10時から午後6時（日曜日は午後4時まで）
- 休館日 月曜日、祝日（月曜日が祝日の場合、火曜日も休館）、図書整理日（毎月最終木曜日）、特別整理日、蔵書点検、年末年始
- 貸出冊数 1人10冊まで（移動図書館車は5冊まで）
- 貸出期間 2週間以内 ※雑誌の最新号、ビデオ、DVDは館内利用のみ

図書館は、赤ちゃんから どなたでも無料で 利用できます



本を借りるときは利用者カードが必要です。利用者カードは即時発行できますので、初めて本を借りる方はカウンターにお申し込みください。

※利用者カードについて、園児や幼児は幼稚園や学校で移動図書館車を利用するため、担任の先生等が保管している場合があります。その場合は、貸し出しの際にカウンターでお名前をお伝えいただければ、本を借りることができます。

GWの特別貸し出し

ゴールデンウィークに向け、長期間の貸し出しを実施します。

- 貸出期間 3週間まで
- 貸出冊数 15冊まで
- 貸出受付期間 4月16日(火)から28日(日)

移動図書館車「はくちょう号」

絵本から一般書まで、約2,500冊の本を積んで、各地域や学校、保育園、幼稚園を巡回し、貸し出ししています。運行は5月7日(火)からを予定しています。詳しい日程等は広報5月号でお知らせします。

上西春別中学校地域開放型図書館のお知らせ

4月から、冬季の開館時間から通常の開館時間に戻ります。

- 開館時間 毎週水曜日の午後2時30分から午後5時

小さい子のお話の時間

図書館職員が赤ちゃん絵本の読み聞かせや手遊びなどをします。

- 日時 4月5日(金)、12日(金)、19日(金)、26日(金)
午前11時から午前11時15分
- 場所 図書館「お話のコーナー」
- 対象 0歳から3歳程度



※月末休館日は、図書整理等のため休館させていただきます。
※休館中の返却は玄関横の返却ポストをご利用ください。

4月の休館日 1日、8日、15日、22日、25日(月末休館日)、29日、30日

5月の休館日 1日から6日、13日、20日、27日、30日(月末休館日)

問合せ／図書館 TEL 75-2266 FAX 75-0506 Eメール tosyo@betsukai.jp